

国文論藻

第十三号

京都女子大学大学院

文学研究科研究紀要

2014年

京都女子大学

目次

大江以言の「詩境」

.....

田中理子

1

後水尾院述・近衛基熙記『法皇御説聞書』攷

.....

大谷俊太

31

國學院大學附属図書館蔵猪熊本 令義解譯文稿

.....

西崎亨

45

『国文論藻』 投稿規定

一、〔投稿資格〕

- ① 京都女子大学文学部国文学科大学院担当教員。
- ② 京都女子大学大学院（国文学専攻）所属学生および大学院を修了・退学した者。
- ③ 上記以外の者で、編集委員会の認めた者。

二、〔刊行回数・時期・投稿の締め切り〕

- ① 毎年一回。三月に刊行する。
- ② 九月二〇日を投稿の締め切りとする。

三、〔投稿の枚数〕

- ① 400字詰原稿用紙五〇枚（二〇、〇〇〇字）を目安とする。
- ② 完成原稿であること。

四、〔投稿に際しての注意事項〕

- ① 原稿並びにコピー一部の合計二部を提出すること。
- ② 800字程度の要旨二部を添えること。
- ③ 連絡先の住所、電話番号・メールアドレス等を記した別紙を添えること。（採否の連絡・校正原稿送付等のため）

五、〔投稿先〕

〒605—8501 京都市東山区今熊野北日吉町35番地
京都女子大学大学院文学研究科国文学専攻

『国文論藻』編集委員会 宛

六、〔投稿論文の採否〕

投稿論文は、編集委員会委員、或いは関連分野の学内・

七、〔校正〕

学外研究者の査読の結果を経て、編集委員会において採否の決定を行う。

校正は再校までとし、校正段階における大幅な修正は認めない。

八、〔本誌・抜き刷りの贈呈〕

掲載された原稿の執筆者には、掲載誌五部と、抜き刷り三〇部を進呈する。

九、〔掲載論文の著作権及び電子媒体による公開〕

本誌に掲載された論文等については著作権の複製権・公衆送信権を京都女子大学大学院文学研究科（国文学専攻）及び京都女子大学に許諾するものとする。但し、著作権の移動はなく、著作は両者、或いはいずれか一方への許諾をいつでも取り消すことができる。

本誌に掲載された論文等の全文又は一部を電子化し、京都女子大学学術情報リポジトリサーバ或いはその他のコンピュータネットワーク上で公開することがある。

以上の規定は二〇一二年七月四日の編集委員会における申し合わせによる。本規定は二〇一二年度より適用する。

二〇一三年度『国文論藻』編集委員

大谷 俊太、工藤 哲夫、坂本 信道、新聞 一美、
田上 稔、中前 正志、西崎 亨

「国文論藻」
京都女子大学大学院
文学研究科研究紀要

第十三号

二〇一四年（平成二六年）三月一日発行

編集 京都女子大学大学院文学研究科

国文学専攻（博士後期課程）

発行 京都女子大学

〒605-8501

京都市東山区今熊野北日吉町三五

電話 〇七五—五三一—七〇五一（代表）

印刷・製本 株式会社 同朋舎

〒600-8805

京都市下京区中堂寺鍵田町二

電話 〇七五—三六一—九一二一